

内閣参質二〇六第一三号

令和三年十一月二十四日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員鈴木宗男君提出一九五四年に起きたラストボロフ事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員鈴木宗男君提出一九五四年に起きたラストボロフ事件に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「ラストボロフ事件の詳細」の意味や対象とする事実の範囲が必ずしも明らかではないが、いわゆるラストボロフ事件とは、昭和二十九年一月当時の駐日ソビエト社会主義共和国連邦代表部のラストボロフ二等書記官が、多数の日本人を使い、外務省の秘密文書等を収集していた事件であると承知している。

二及び三について

お尋ねについては、個人のプライバシーに関わる事柄であり、お答えを差し控えたい。

四について

お尋ねについて明らかにすることは、公安調査庁における今後の業務に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。